

令和7年度 第1回 立川市通学路等安全推進会議

日 時：令和7年11月13日（木） 15:00～16:00

場 所：市役所106会議室

出席者：桐委員（立川警察署 交通課）

松村委員（立川市立小学校長会）

久保田委員（立川市小学校PTA連合会）山口委員（立川市小学校PTA連合会）

石堂委員（市交通企画課）柚木委員（市交通企画課）

尾崎委員（市道路課）羽鳥委員（市道路課）荻村委員（市道路課）

中村委員（市道路課）

澤田委員（市学務課） 小田川委員（市学務課）

事務局：新美（市学務課）

議事 1. 学務課長 挨拶

2. 今年度の通学路合同点検について
3. 通学路に関する個別の問い合わせについて
4. 事業者通学路見守りボランティア事業について
5. その他
6. 今後の予定について

【配布資料】

- ・出席者名簿（資料1）
- ・通学路合同点検集計表（資料2）
- ・令和7年度通学路合同点検一覧表（資料3）
- ・令和7年度通学路合同点検箇所案内図（資料4）
- ・事業者通学路見守りボランティア事業資料（資料5）
- ・立川市通学路等安全推進会議要綱（資料6）
- ・通学路に関する個別の問い合わせ資料

1. 学務課長 挨拶

会議座長である澤田委員（学務課長）より、今回会議の目的等について、下記のとおり挨拶があった。

本会議は、平成 26 年度に市立学校の通学路等の安全確保に向けた取り組みを行うことを目的として設置されている。そして、平成 30 年度に立川市通学路安全プログラムを策定し、交通安全確保に関する取り組み方針に基づき、3か年で市内 19 校の小学校の通学路合同点検を関係機関と実施している。今年度も点検にご協力をいただきましてありがとうございました。今年度の点検結果を受けて、通学路の安全を今後どのように守っていくのか、また現在直面している課題に対してどのような安全対策が必要なのか、それらを改めて検討する場にできればと思う。なお、通学路の安全対策については、保護者や地域の皆様から大変高い関心が寄せられている。

2. 今年度の通学路合同点検について

事務局から関連資料の説明を行った後、出席者より意見をもらった。

- ・道路課による主な対策である外側線の再塗装や、その他の対策の進捗について、概ね完了している。第三小学校は点検が 9 月であったことから現在対策中ではあるが、年度末の 3 月には完了する予定。第三小学校学区内の歩道橋への対策について、清掃は行っており、塗装が薄くなっている箇所は今後補修を行う予定である。
- ・西砂地区であれば新築が増えたり、高松町であれば児童数が少なくなっていたりと日々、街並みや住民が変化している。そのなかで、地域の実態に合わせて交通規制も修正していくべきと考える。例えば、地域住民合意のもとでスクールゾーンの規制をかけること自体は良いことであるが、時代が変わり、通行する児童が少なくなっているにもかかわらず、スクールゾーンの規制を残しておくことは地域住民が不利益を被るのみである。そのため、今後、通学路の変更等を行う際には警察にも情報共有してほしい。
- ・市立全小学校において、ここ数年で通学路が変更となった事例はない。来年度以降に改めて、小学校に対して通学路の変更がないか調査を行う。
- ・現状、通学路の指定がない箇所にもスクールゾーンの規制がかかっている箇所があり、そのような規制は見直すべきと考える。今後の調査で通学路の変更等があった際には、スクールゾーンの路面標示の塗装を行っている道路課にも情報共有してほしい。
- ・新生小学校学区内の対策箇所のうち、オーケーストア東側の横断歩道において、お店の警備員の方が見守りをしてくださっていることがあるとのことで、店長に確認したところ、かつては 8 時から 18 時で警備員を立たせていたが、現在は通学時間帯である 8 時から 9 時と 16 時から 17 時に交通安全を目的として立つようになっているが、近い将来、警備員を立たせられなくなる可能性があるとのこと。また、当該箇所近くに既に設置されている信号機との距離の関係から当該箇所に信号機の設置をすることは難しくなっている。そのため、警備員の方に頼らない方法として、今後、小学校もしくは PTA が横断歩道に横断旗を設置するか検討を行う。

議事要旨

- ・下校時に見守りボランティアをしてくださっているシルバー人材センターの方からのご意見として、最近、第三小学校南側の一方通行の道路を逆走する車が増えているとのこと。道路沿いにはコインパーキングがあるため、そこから出てくる車が逆走をしているのではないかと思われる。この件については、既に小学校に共有されており、小学校敷地を囲んでいる金網に一方通行であることを知らせるチラシを小学校に掲示してもらった。もし、通学路上で同様なケースがあった際には、このような対策をしてもらえるとありがたい。
- ・点検後の対策について、迅速に対応できる部分は早くに対応をいただいており感謝している。
- ・点検では立川警察署からは交通課の方とともに不審者への対策部署として生活安全課の方も来られていたが、事前に学校・PTA等から点検要望箇所を上げる際に、不審者の観点からは点検箇所を選定していなかったため、今後の点検ではそのような情報を事前に教えてほしい。
- ・点検時、立川警察署では交通課と生活安全課とで各1名は出るように参加している。来年度以降は点検箇所を上げていただく際には、不審者に関する情報も頂ければと思う。
- ・点検によって危険箇所に対してすぐに対応をしてくださっていることはよく分かるが、一番大事なのは、点検後に対策を行った結果、どのような効果があったかだと思うので、その点に重きを置いてほしい。例えば、第一小学校の点検箇所のうち正盛堂ビル前Y字路において、令和1・4・7年度と毎回、一時停止無視の車に対しての対策を行っており、要するにあまり対策の効果がなかったと読み取れてしまう。例えば、対策後にあまり改善が見られない状況である場合、現状の3年の点検サイクルを待たずにもう少し早くフィードバックができる仕組みに変えて、次の対策を考えられるようにできるとよいと思われる。

3. 通学路に関する個別の問い合わせについて

学務課では、通学路合同点検とは別に、電話等で登下校時の児童の安全対策に関する問い合わせを受けており、個別の内容について、出席者と情報共有を行った。

(情報共有のなかで出た補足事項)

- ・現在、立川市シルバー人材センターの方々により主に児童の下校時に市立全校でボランティアとして見守りを行っていただいている。この活動は全国的にも誇らしい活動であるが、保護者のなかにはボランティアで行ってくれていることを知らない方もいるため、今後、市から周知をしていくとよい。シルバーの方により特定の箇所に横断旗を設置してほしいという要望があった際には小学校やPTAを通じて市から横断旗の貸し出しを行う等のバックアップもしていけるとよい。夏頃は猛暑で活動が大変なときもあるため、無理のない範囲で見守りをお願いする必要もある。

4. 事業者通学路見守りボランティア事業について

事務局からの事業概要の説明とそれに対する意見を出席者よりもらった。

- ・小学校児童の登下校時における見守りについては、PTA等のボランティアによる見守り活動のほか、シルバー人材センターの地域貢献活動として低学年児童の下校時における見守り活動のご協力をいただいている。
- ・見守りを行う際には、周りに何をしているかが分かるように市から貸与する防犯ベストや腕章を身に着けていただき、登下校中の児童を見ていただいたり、挨拶等の軽い声掛けをしていただくことを想定している。市から特定の行動をしてもらうような指示を出すことはない。
- ・周知については、市や小学校から行っていく予定であり、また、本活動をバックアップしていただいている立川市商工会議所から会員事業者に対しての周知をお願いする予定。
- ・市内のなかで事業所が多くある地域があったり、逆に少ない地域があったりと市内満遍なく本活動でカバーできるものではないことは承知しているが、少しでも見守り活動の支え手を増やしていくように、周知していけたらと考えている。
- ・協力事業者に対しては、小学校と教育委員会とで連携しながら見守りに必要な情報（開校日等）の共有ができるようにしていくことを考えている。
- ・防犯ベストや腕章を身に着けて見守りを行っている事業者を保護者が見た際には、その方に挨拶等を行えるようにPTAとしても本活動を周知していけるとよいと感じた。
- ・市内全域を把握されている運送会社様が協力をしてくれると心強いと感じた。
- ・現状、警察や学校、市からの周知により、不審者に万が一遭遇した際の対応方法や危険性等が浸透してきていると思われ、危機意識が高まるということは良いことであることは認識している。一方で、不審者への敵視により周りの目線が鋭くなると、保護者であっても登下校中の児童に対して見守りのために声掛けをすることなどに萎縮してしまい、ハードルが上がってきているようにも思われる。ただ、保護者や児童と関わりの方であれば、もっと積極的に声掛けなどをしていくようになると良いと思う。その行動が交通事故防止や防犯的な一番の対策になるうえ、人と人との繋がりの大切さを児童に伝えることもできる。そのため、今後は危機意識の啓発と併せて、声掛けの重要性や地域で見守ることの有効性についても保護者等に周知していけるとよいと思われ、それを保護者等が認識したうえで、もっと気軽に声掛けなどをしやすくなるような具体的な方法が見つかるとより良くなると感じた。
- ・保護者や地域の方々に積極的に自宅付近等に出ていただいて、子どもを見守るということが一番良い形であると思うが、現状はそこまで辿り着いていないため、まずは、事業者の方々にご協力をお願いし、ゆくゆくは、地域の方々にもお願いをできるような形になればと考えている。

議事要旨

・ボランティアというものは、しなくてはならないというものではなく、できる人ができる時にできることをやっていただくものという発想であるため、その考え方を広めていくうえで、良い取り組みであると思う。第二小学校では、協力的な方が多く、登校時も朝の挨拶のためにたくさんの地域の方が学校へ来てくれている。なかには、アイドルのコンサートのときのような団扇で「おはようございます」と書かれたものを持ってたり、目立つ黄色のリボンがついた可愛らしいバッジを首から下げてたりする方もおり、その姿を子どもたちが見て楽しく会話をしていたりする。地域の方自身でこのような服装、方法にすると、もっと子どもたちとコミュニケーションが膨らむのではないかといったように工夫し、考えながら楽しんでいる。その光景を見ると、ボランティアとして一番大事なことは楽しむことであると感じている。なにより、楽しむことができないと続かないと思う。そのため、事業者の方々にもこの活動を楽しみながらやっていただけるようになってくると良いと思う。やはり、啓発の看板を設置するよりも人が立っているほうが交通面でも防犯面でも一番の防止になるし、意識も高まると思う。

5. その他

- ・交通企画課にて今後、交通安全計画の策定を予定している。今年度から来年度にかけて交通安全対策審議会を立ち上げ、5年に1回ごとに策定している第12次交通安全計画の策定を予定している。審議会は、市長からの諮問答申という形で、今年の12月から来年の12月にかけて4回審議会を開催し、その中で計画の方を策定していくという流れとなる。パブリックコメントも実施を予定している。審議会は各団体の選出と5名の市民公募の委員で構成する。今回から新たに学識の先生を加えた形で審議会を開催する予定であり、立川らしい交通安全対策の計画を策定していく。
- ・来年の4月から交通反則通告制度（青切符）の導入により自転車の取り締まりが強化される。自転車の指導啓発については、安全教育として、小学校の自転車安全教室や、街頭での啓発を行っているが、今後、例えば、保護者に対する啓発の機会がある際には、警察庁のサイトにてルールブックがダウンロードできるようになっているため、そちらをご活用のうえ、周知いただけたとありがたい。ルールブックには、交通反則通告制度の導入経緯をはじめ、どこまでが取り締まりの対象となるのかを事例を上げながら記載しているため、何かの機会にご紹介いただければと思う。
- ・ものすごい勢いで歩道を走っている自転車も見受けられ、その姿を見ると自転車が一番危険であると感じるため、是非、対策をお願いしたいと思う。その際に、罰則を待つのではなくて、自転車も悪意があって歩道を走行していたりはしないと思うので、能動的に周知できるような方法が広がっていけば良いと感じる。

6. 今後の予定について

- ・会議後、議事要旨を学務課で作成し、出席者に確認いただいた後、市ホームページで公開する予定。
- ・今年度の会議は今回の1回のみの予定だが、緊急時には第2回の開催を予定している。